



空き家バンク



空き家バンクは、使用していない住宅（空き家）の所有者から申し込みを受け、空き家の物件情報を町のホームページなどで紹介するものです。空き家を売りたい、貸したい方、ぜひ登録をお願いします。また、空き家バンク物件情報は、町ホームページに随時掲載していきますのでご覧ください。

\売りたい！貸したい！/

空き家の所有者



- 1、下記の資料を用意し役場政策推進課で登録手続き
 - ・本人確認書類
 - ・固定資産税納税通知書
 - ・全部事項証明書・間取図など
- 2、現地調査・確認
- 3、審査の後、町ホームページなどで公開

\買いたい！借りたい！/

空き家の利用希望者



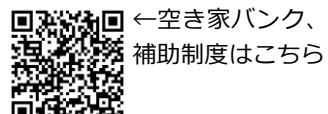
- 1、町ホームページなどで情報収集
- 2、利用したい物件があった場合は利用申請書を提出
- 3、申請受付後、内覧などを実施
- 4、利用を希望する物件について、所有者と直接交渉

※町は情報提供のみを行い、所有者と利用希望者との空き家に関する交渉や契約については直接関与しません。契約などに関する一切のトラブルについては、当事者間で解決してください。

※不動産取扱業者を通しての交渉・契約手続きをご検討ください。

お得な補助制度

- ★空き家バンク登録物件のリフォームや家財処分に対する補助制度あり！（所有者または利用者）
- ★39歳以下の方や移住者が購入する場合は最大50万円を助成！
- ★結婚新生活支援補助金を利用できる場合もあります



←空き家バンク、
補助制度はこちら



結婚新生活支援
補助金はこちら

【問い合わせ先】軽米町役場/政策推進課（☎46-2115）